

## ATP賞グランプリ 2009 実施・審査要項

### (1)【目的】

- 広く我が国のテレビ番組制作会社の制作意欲の高揚と制作能力の向上および相互の交流を図り、もって我が国のテレビ界の発展に寄与することを目的とし、すぐれた業績に対し顕章する。

### (2)【名称】

- 「ATP賞テレビグランプリ2009」

### (3)【実施推進体制】(予定)

- 主催 社団法人ATP(全日本テレビ番組制作社連盟)
- 後援 総務省  
経済産業省  
日本放送協会  
日本民間放送連盟

### (4)【受賞式日程】

- 平成21年10月22日(木)
- 六本木ハリウッドホール

### (5)【概略内容】

- (社)ATP(全日本テレビ番組制作社連盟)が主催し、運営実務を行う。
- 運営委員会と審査委員会を設置する。
- 審査委員会は、2008年9月1日より2009年7月31日までに、放送およびブロードバンド等で送信されたすべての番組(動画に限る)の中から、全国のテレビ番組制作会社からの応募・推薦番組を中心に審査し、優秀と認められたものを表彰する。
- 但し、応募締切時点での非加盟社からの応募に際しては、2社のATP加盟社による推薦を必要とする。
- また、JAPAN国際コンテンツフェスティバルのオフィシャルイベントとして開催し、TIFFCOM(アジ

ア・パシフィック・エンタテインメント・マーケット)とも連携することで、受賞作品を広く海外の市場にもアピールする。

- さらには総務大臣賞部門については、海外での評価に耐え得る個性的な番組を表章し、海外コンクールへの出品を行うことで、広く海外への展開を図る一助とする。

(6) [贈 賞]

- 次の 7 賞よりなる。

(1) グランプリ 1 番組 (賞状・トロフィ大・賞金 50万円)

- 全国のテレビ番組製作会社が制作した番組中、予め審査委員会で部門別の最優秀賞を受賞した3番組の中から、表章式当日会場にて、加盟会員社の代表および各賞審査委員による投票により、最高点をとった番組に対して贈られる。
- 上位得票の同数番組が複数ある場合は、各賞審査委員による再投票により決定する。

(2) 最優秀賞 3 番組 (賞状・トロフィ中・賞金 30万円)

- 全国のテレビ番組製作会社が制作した番組中、ドラマ部門、ドキュメンタリー部門、情報バラエティ部門の3部門より選ばれた優秀賞受賞番組の中から、特に優れた各部門 1 番組の計 3 番組に対して贈られる。

(3) 優秀賞 (賞状・トロフィ小)

- 全国のテレビ番組製作会社が制作した番組中、ドラマ部門、ドキュメンタリー部門、情報バラエティ部門の3部門での少数の優れた番組に対して贈られる。
- 各部門の贈賞数は応募状況を加味した上で、審査委員会で決定する。

(4) 総務大臣賞 1 番組 (賞状)

- 全国のテレビ番組製作会社が制作した番組中、ジャンル領域を問わない番組の中から、海外での評価に耐え得る個性的な演出の番組に対して贈られる。
- 審査には、学識経験者等公正な第三者とATP賞審査委員によって構成される「総務大臣賞審査委員会」が当たる。なお候補作の選定には、ATP賞審査委員会が当たる。
- 受賞作品は英語版が作成され、その番組に最も適した海外コンクールに製作会社の名で出品される。製作会社に著作権があることが前提となるが、ない場合は放送局の名で出品を交渉する。

\* なお「総務大臣賞審査委員会」が適切であると認めるときは、上記「総務大臣賞」の他に、1つの番組に限って「特別賞」を選定することができる。

(5) 新人賞 (賞状・トロフィ)

- 全国のテレビ番組製作会社が制作した番組、または番組の一部(10分以上)をプロデュースも

しくは演出した、放送時の年齢が30歳未満の個人に対して贈られる。

- なお、放送時の年齢が30歳を超える場合は、デビュー後、3作目までの作品を対象を限定する。
- 審査には「新人賞審査委員会」があたる。
- 新人賞の審査は「新人賞審査委員会」において下半期に通年審査として行う。

#### (6)特別賞（賞状・トロフィ）

- 理事会メンバーおよびATP賞テレビグランプリ審査委員から推薦された番組の中から理事会の審査により、優れた作品および優れた個人さらには優れた製作会社に対して贈られる。その対象には、長期間(10年以上)にわたって継続して制作されてきたレギュラー枠、特番枠を問わない番組が含まれる。
- 特別賞の審査は理事会において、下半期にまとめて行う。

#### (7)デジタル・コンテンツ賞(賞状)

- 第1次利用のメディアが放送ではなく、ブロードバンド等を通じ配信された全国のテレビ番組製作会社が制作した番組(コンテンツ)の中から、特に優れたものに対して贈られる。

#### (7)【応募要項】

- 加盟非加盟であることを問わず製作会社が応募できる番組は、制作実態が応募各社にあることを原則とする。ここに云う制作実態とは、ディレクターもしくはプロデューサーのうち少なくとも一名が、放送時において応募する製作会社に所属していたことを指す。なお、応募用紙に記載された制作実態に疑門が生じた場合には、審査委員長の権限により、事務局が実態を調査することが出来る。
- 応募用紙には、番組のジャンルを問わず企画者名の欄を新設する。
- 応募推薦番組は2008年9月1日より2009年7月31日までに、日本国内で放送されたものに限る。各製作会社の応募できる本数については特に制限はない。審査委員の負担を軽減する見地から、応募は新人賞・特別賞を除き、以下の2つの時期に分けて行われる。
- 応募締切り  
 上半期締切り(2008年9月から2009年2月放送分)・・・2009年4月3日(金)厳守  
 下半期締切り(2009年3月から2009年7月放送分)・・・2009年7月31日(金)厳守  
 \* 新人賞、特別賞の応募締め切りについては、下半期締切り時期のみとする。
- 応募に際して、各製作会社は自らの責任において応募番組のDVDディスク7枚(新人賞については11枚)を、メールによる申込用紙とともに審査要項で定める期日までに提出する。  
 \* DVDはDVD-Rに限る。ダビング後、必ずファイナライズ処理を行う。うち1枚は事務局予備とする。審査終了後、これらは事務局の責任において応募各社に返却される。

- 応募各社は、応募または推薦番組について、審査のための試写、PRのための報道関係者への試写など、実施のために必要な措置を許諾する。
- 応募各社は、受賞番組のテレビ放送を行うことについて、著作権処理及び当該テレビ局の許諾等の必要な措置をする。

\* ATP賞「グランプリ」受賞式の模様は、NHK-BS2で中継録画の上でダイジェスト放送される予定。

- 上記3部門への応募料は、ATP加盟社(正会員)の場合は、1番組5万円。ただし、新人賞・特別賞への応募は無料。 また応募締切の時点でATP非加盟の場合は、全ての賞の応募に対し、1番組5万円。

#### (8) [審査]

- 「ATP賞テレビグランプリ」の審査委員長は、加盟社に所属するものとし、理事会が指名する。指名にあたっては過去の受賞経験者を尊重する。
- 委員の構成は、委員長を含み5名とする。ドラマ部門、ドキュメンタリー部門、情報バラエティ部門の3部門に偏らない構成とする。前年度の各部門で最優秀賞を受賞した製作会社から優先的に委員を選出するものとし、それが出来ない場合は、委員長が指名する。
- 「総務大臣賞」の審査については、学識経験者等公正な第三者を加えた審査委員会を別途組織する。
- 「総務大臣賞審査委員会」委員長は外部第三者から理事会が指名する。
- 「総務大臣賞審査委員」の構成は7名とし、国際感覚に富む外部学識経験者2名に加えて、ATP賞審査委員5名が参加する。
- 新人賞審査委員長、および審査委員、計5名は「ATP賞テレビグランプリ審査委員長」が指名する。これまでの新人賞の受賞経験がある各社の若手クリエイターたちが担い、全体としてATP賞への加盟社全体の関心の向上を図る。

#### (9) [各審査委員会の細則]

- 審査委員会は、全員参加を前提とし、委任及び代理出席は原則として認めない。あらゆる採決は、出席者の過半数を必要とする。
- 審査委員は、その所属する製作会社がプロデュース及び演出した応募作品については、投票することはできない。
- 審査委員は所属する会社を代表するものではなく、個人の資格で審査を行う。
- 上半期および下半期において各ジャンルで選定する番組の数については、その都度、応募状況を視野に入れて委員会において合意の上で決定する。部門によって応募作品が多数にわたる場合は、審査委員会の合意によって、部門別の予備審査を行い、委員の負担の軽減を図る

ことができる。

- グランプリの決定は、2009年9月末において在籍する加盟社(正会員)の代表とATP賞テレビグランプリ審査委員、総務大臣賞審査委員、ATP賞新人賞審査委員によって、投票の結果決定する。但し、第三者による代理投票は認めない。グランプリの投票の厳正を保つため、各投票者は最優秀賞受賞番組を必ず視聴しなければならない。

\*ここに云う会社の代表とは必ずしも代表役員をさすのではなく、当該社の役員及び社員による投票者をさす。

(10) [対外発表]

- 上半期・下半期を問わず審査過程は、可能な限り、ATPホームページ上で公開され、審査の透明化、内外への広報効果を発揮する。
- 上半期優秀賞作品、下半期優秀賞作品は決定と同時に公開され、両者を合わせた最優秀作品などの発表時期は、報道機関への広報効果を視野に入れて、ATP賞グランプリ審査委員長が決定する。
- 総務大臣賞およびATP賞グランプリは、授賞式当日、会場で初めて発表される。

(11) [審査・受賞式スケジュール]

- ATP賞審査委員会においては、上半期および下半期さらには最終審査の日程は審査委員長が各委員と協議の上、決定する。
- 総務大臣賞審査委員会においては、審査委員長の判断によって、適切な審査委員会開催日を1日、決定する。
- 受賞式 平成21年10月22日(木)

以上